

株式会社 山賀 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 8月 1日 ~ 令和 4年 7月 31日までの3年間

2. 内容

目標：育児休業を取得しやすい制度を周知促進するとともに、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和元年 8月~ 育児休業規程をすべての従業員が閲覧できる場所に設置し、育児休業制度の理解を促進する。
- 令和元年10月~ 育児休業終了後に職場復帰しやすい環境の整備